

議事日程

- 第 1 諸般の報告
- 第 2 議案第 1 4 号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について
- 第 3 議案第 1 5 号 令和 6 年度上田地域広域連合一般会計決算認定について
- 第 4 議案第 1 6 号 令和 6 年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定について
- 第 5 議案第 1 7 号 令和 6 年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について
- 第 6 議案第 1 8 号 令和 6 年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について
- 第 7 議案第 1 9 号 令和 7 年度上田地域広域連合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 8 議案第 2 0 号 令和 7 年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 9 議案第 2 1 号 令和 7 年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第 1 号）

本日の会議に付議した事件

日程第1から第9まで

出席議員（22名）

第1番	古市順子	君
第2番	西沢逸郎	君
第3番	矢島昭徳	君
第4番	堀内仁志	君
第5番	滝澤栄一	君
第6番	田中信寿	君
第7番	平林幸一	君
第8番	塩澤敏樹	君
第9番	斉藤達也	君
第10番	久保田由夫	君
第11番	池上喜美子	君
第12番	半田大介	君
第13番	大塚博文	君
第14番	山崎康一	君
第16番	渡辺久人	君
第17番	宮下省二	君
第18番	飯島伴典	君
第19番	池田総一郎	君
第20番	佐藤論征	君
第21番	尾島勝	君
第22番	大日向進也	君
第23番	中村忠靖	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

広域連合長 土屋陽一君

副広域連合長 ○東御市長 花岡利夫君
○青木村長 北村政夫君
○坂城町長 山村弘君

広域連合監査委員 手塚明君

事務局 ○事務局長 青木卓郎君
○消防長 齋藤武昭君
○会計管理者 山口美栄子君
○事務局
総務課長 清水和広君
○事務局
企画課長 渋谷隆志君
○事務局
地域医療
対策課長 西川誠君
○事務局
介護障がい
審査課長 望月和俊君
○事務局
ごみ処理
広域化
推進室長 橋詰譲己君
○消防次長
(兼)
消防本部
総務課長 松木宏樹君
○消防次長
(兼)
上田中央
消防署長 関博之君
○清浄園所長 杉浦剛君
○上田
クリーン
センター
所長 若林昭君
○丸子
クリーン
センター
所長 山崎真也君

- 東 クリ ー 部
ク セン タ ー ン
所 長 岩 下 雄 司 君
- 消 防 本 部
予 防 課 長 吉 田 昭 雄 君
- 消 防 本 部
警 防 課 長 竹 村 満 弘 君
- 消 防 本 部
通 信 指 令 長 高 橋 浩 二 君
- 課 長
- 事 務 局 鈴 木 周 平 君

本会議

午後 1時30分 開 議

- * 議長（池田総一郎君） これより本日の会議を開きます。

日程第1 諸般の報告

- * 議長（池田総一郎君） 日程第1、諸般の報告を行います。

総務委員会委員長の辞任に伴い、10月14日に開催された総務委員会において、池上喜美子議員が委員長に互選されましたので、報告します。

また、昨日、10月20日、森田公明議員から一身上の理由により広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条の規定により、同日これを許可しましたので、報告します。

日程第2 議案第14号

- * 議長（池田総一郎君） 次に、日程第2、議案第14号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

- * 総務委員長（池上喜美子君） 総務委員会は、去る10月14日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第14号 上田地域広域連合火災予防条例中一部改正について、はじめに、火の使用の制限の対象となる区域を指定することができるかとあるが、どの範囲を指定するのか。

これに対し、市町村で指定するといった考え方のほかに、林野火災の予防を目的としていることから、林野やその周囲の一定の範囲内を区域とすることなどを想定している。

次に、林野火災注意報の発令を解除するタイミングはどうか。

これに対し、林野火災注意報発令の指標となる前3日間の合計降水量が1ミリメートル以下、かつ乾燥注意報が発表された場合などの気象条件に該当しなくなったと認めるときに解除する等々の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

- * 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- * 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

* 議長（池田総一郎君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2 議案第15号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第3、議案第15号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

〔総務委員長 池上喜美子君登壇〕

* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第15号 令和6年度上田地域広域連合一般会計決算認定中、担当分については、はじめに、議会におけるタブレット端末の利用等のDX化の推進についてはどのように考えるか。

これに対し、広域連合単独での導入は、費用面や、各議員が所属する市町村議会の端末との2台持ちになる煩雑さに課題があることから、関係市町村との共同利用について検討を進めたい。

次に、指定管理者制度について、決算審査において、各施設でのモニタリングの実施やその統括的管理について指摘があったが、今後どのように対応するのか。

これに対し、上田創造館について、公表に向け、令和2年度分からモニタリング評価調書の作成を進めている。今後は、他の施設も含めて総務課でモニタリングの実施状況の確認と指示を行う。

次に、今後、広域連合の事業に対して多額の市町村負担金が必要になることが見込まれるが、その対応はどうか。

これに対し、国庫補助金や起債を活用することで単年度の負担を軽減し、起債分については後年度の負担とすることで平準化を図る。

次に、上田創造館エントランス屋根防水修繕について、天井の落下の状況の詳細はどうか。

これに対し、令和6年5月29日に、雨漏りが原因によりエントランスの屋根天井板の一部が落下した。人身事故や備品等の破損等がなかったが、緊急修繕として予備費により対応した等々の質疑応答があり、本件中、担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

〔保健福祉委員長 飯島伴典君登壇〕

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 保健福祉委員会は、去る10月14日及び21日に開催し、付託案件の審査を終了いたしましたので、その概要について順次御報告申し上げます。

まず、議案第15号 令和6年度上田地域広域連合一般会計決算認定中、担当分について、はじめに、老人福祉基金の関係市町村への返還額の決め方はどうか。

これに対し、関係市町村から最後に負担金をいただいた平成20年度の負担率を用いて基金残高等を返還した。

次に、病院群輪番制病院運営事業において、実施日が減少しているが、輪番欠院日は何日で、決算額への影響はあるのか。

これに対し、輪番欠院日は77日で、その分補助支給額が減少した。

次に、上小医療圏救急医療体制検討会の開催状況と検討内容はどうか。

これに対し、令和6年度は3回開催し、輪番欠院日ゼロを目指し、輪番制の継続と、信州上田医療センターの救急搬送受入れの負担軽減のため、病院間連携の取組について検討した。

次に、病院群輪番制を中心とした救急医療体制については、上田スタイルとして取組が進められているが、次なる展開の考えはどうか。

これに対し、現状の取組に加え、長野県の医療提供体制グランドデザインで示されている救急医療と在宅医療の役割分担について検討が必要と考えている。

次に、大星斎場について、利用状況の改善よりも、施設の将来像の検討を進めるべきと考えるが、どうか。

これに対し、両斎場の在り方について、今後検討していく。

次に、ごみの減量化は進んでいるが、資源循環型施設の施設規模への影響はどうか。

これに対し、ごみの減量化や人口減少を踏まえて、適切な施設規模として見直しを行ってまいりたい。

次に、関係市町村のごみ減量化が資源循環型施設に係る負担金に与える影響はどうか。

これに対し、建設費及び運営費について、ごみ投入量割を導入しており、減量化努力を反映する仕組みとする方針である等々の質疑応答があり、本案中、担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は認定されました。

日程第4 議案第16号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第4、議案第16号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第16号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中、担当分については、はじめに、スポーツレクリエーション祭について、イベントを継続していくための工夫点など、今後の考えを伺いたい。

これに対し、参加者に対しアンケート調査を実施しており、意向を踏まえながら検討してまいりたい等々の質疑応答があり、本案中、担当分については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第16号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定中、担当分については、審査の結果、本案中、担当分については認定すべきものと決定いたしました。

また、本件に対する附帯意見について提案があり、協議を行いました。全員の賛成により、本案に対して附帯意見をつけることを決定いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

議案第16号 令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算認定に対する附帯意見。

令和6年度上田地域広域連合ふるさと基金特別会計決算について審査を行った結果、下記事項は今後の行政運営において特に留意すべき重要な課題であるとの認識に至った。については、委員会の総意として、下記のとおり附帯意見を付するものである。

記。地域医療対策事業については、病院間における医療従事者の派遣調整や転院の円滑化を図る診療連携協定の締結など、上田スタイルとしての取組が着実に進展している。これにより、信州上田医療センターの負担軽減や救急受入れ停止時間の縮減など、一定の成果が認められるところである。しかしながら、当該事業の主要な財源であるふるさと基金は、令和8年度末をもって活用が見込めない状況にある。本事業は、地域住民の安心・安全な暮らしを支える上で、重要かつ不可欠な施策であることから、令和9年度以降においても、事業の継続と安定的な実施が確保されるよう、財源の確保方策を含めた一層の取組に努められたい。

以上、議案第16号に対して附帯意見をつけたことを御報告申し上げます。

* 議長（池田総一郎君） 以上で委員長報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は認定されました。

日程第5 議案第17号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第5、議案第17号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長（飯島伴典君） 議案第17号 令和6年度上田地域広域連合介護保険特別会計決算認定について、はじめに、認定調査の期間が全国平均と比較して長い状況だが、期間の短縮についてはどうか。

これに対し、期間の短縮には、事務処理の効率化及びシステム導入等の対策が必要と考えている。

次に、介護相談員による相談内容と成果の可視化についての取組はどうか。

これに対し、相談内容は、関係市町村に報告してきたが、対応結果等の把握が十分でなかったことから、今後は関係市町村と連携し、的確な情報共有に努めてまいりたい。

次に、介護認定システムの改修について、事業者選定の選択肢はあるか。また、見積額の精査の徹底はどうか。

これに対し、現行システムは、特定事業者が構築したものであるが、更新時は複数事業者に発注できる仕組みを検討してまいりたい。また、見積り精査は、関係市町村と連携して進めてまいりたい等の質疑応答があり、本案については認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は認定されました。

日程第6 議案第18号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第6、議案第18号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第18号 令和6年度上田地域広域連合消防特別会計決算認定について、はじめに、委託料から需用費に517万円を流用した理由は何か。

これに対し、令和6年10月29日に上田市で発生した大規模工場火災において、消火活動に使用した泡消火薬剤を、消防相互応援協定に基づき出動した佐久広域連合消防本部と千曲坂城消防本部へ返却する分を含めた120缶購入するために流用した。

次に、消防職員採用試験の受験者数が減少傾向にある中、増員に向け、どのように取り組んでいくのか。

これに対し、令和8年度採用から消防吏員経験者枠を設け、消防吏員として職歴が3年以上である者に限り年齢を35歳まで引き上げた。今後も県内消防本部等の動向を注視し、試験区分の新設を検討しながら人員の確保に取り組んでいく等々の質疑応答があり、本案は認定すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は認定されました。

日程第7 議案第19号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第7、議案第19号を議題とし、まず総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

* 総務委員長(池上喜美子君) 議案第19号 令和7年度上田地域広域連合一般会計補正予算(第1号)中、担当分については、はじめに、庁用車のテレビ受信料について、今後どのように対応するのか。

これに対し、テレビが不要な車両では、点検時等に自動車整備工場等でテレビの受信機能を外すことで、受信料の支払い対象外としたいとの質疑応答があり、本案中、担当分については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長(池田総一郎君) 次に、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長(飯島伴典君) 議案第19号 令和7年度上田地域広域連合一般会計補正予算(第1号)中、担当分については、審査の結果、本案中担当分については可決すべきものと決定いたしました。

* 議長(池田総一郎君) これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(池田総一郎君) これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長(池田総一郎君) これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長(池田総一郎君) 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第20号

* 議長(池田総一郎君) 次に、日程第8、議案第20号を議題とし、保健福祉委員長の報告を求めます。

飯島保健福祉委員長。

[保健福祉委員長 飯島伴典君登壇]

* 保健福祉委員長(飯島伴典君) 議案第20号 令和7年度上田地域広域連合介護保険特別会計補正予算(第1号)については、審査の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長(池田総一郎君) これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第21号

* 議長（池田総一郎君） 次に、日程第9、議案第21号を議題とし、総務委員長の報告を求めます。

池上総務委員長。

[総務委員長 池上喜美子君登壇]

* 総務委員長（池上喜美子君） 議案第21号 令和7年度上田地域広域連合消防特別会計補正予算（第1号）について、NHK放送受信料の増額に該当する消防関係車両の種別の内訳はどうか。

これに対し、消防特別会計で所管する車両全60台のうち、消防車14台、救急車12台、緊急車両でない一般車両3台の合計29台が該当する等の質疑応答があり、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

* 議長（池田総一郎君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより討論に入ります。

[「なし」と呼ぶ者あり]

* 議長（池田総一郎君） これより採決します。

本案を委員長の報告のとおり決するに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者 起立]

* 議長（池田総一郎君） 起立全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これをもって、令和7年10月上田地域広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 1時55分 閉 会